

◎新潟県告示第1414号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 村松田上線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市中野橋字受場460番1から 同市中野橋字八石518番1まで	新	(A)9.6～16.4メートル	435.9メートル
		(B)10.2～22.8メートル	451.0メートル
	旧	9.6～16.4メートル	435.9メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。